

平成23年度事業実施計画

I 事業実施方針

平成23年4月1日から、公益財団法人として新しくスタートすることに伴い、前財団法人の中期経営計画(アクションプログラム)を継承し、更に活動を活発化させる。

山口県における中核的な民間国際交流組織として、県民の国際認識と国際理解を増進するとともに、国際化推進のための環境づくりを行い、県民や活動団体等の主体的で広範な参加を働きかけ、多文化が共生できる地域社会づくりのための事業を積極的に展開することとする。

この方針に基づき、本年度の重点施策を次のとおりとする。

《重点施策》

1 民間国際活動団体の中核的組織としての機能強化

民間国際活動団体への情報収集活動等を通じて、各団体のニーズ把握や活動支援を行うことにより、中核的組織としての機能強化を図るとともに、賛助会員の拡大等により運営基盤の強化を図る。

2 地域社会における多文化共生の推進

多文化が共生できる地域社会づくりを推進する観点から、関係機関・民間国際交流団体・地域住民とのネットワークを形成し、外国籍住民をサポートする環境づくりを進める。

3 国際理解・協力・活動支援の推進

中国山東省人民対外友好協会との友好交流協定(平成17年1月締結)に基づき、次代を担う青少年の相互交流を推進する。

また、県民や県内の民間国際交流・活動団体の主体的な国際活動を支援し、活動の活性化を図る。

II 事業計画

平成23年度においては、上記方針のもと、非常に厳しい財政事情の中、更に事業の重点化を図るため、事業を精査し、県民や時代のニーズを踏まえた事業を展開するとともに、継続事業についても効率的かつ効果的な事業の実施に努める。

また、運営基盤の強化を図るため、賛助会員や事業用寄付の拡大に積極的に取り組んでいく。

1 協会運営事業

(1) “グローバル山口”基金の造成

平成23年度造成目標額民間出捐金 1,000千円

※ 平成11年度から県・市町分の基金造成は休止。

(2) 協会事業のPR及び賛助会員・事業用寄付金の募集

ア 各種イベントに積極的に参加し、協会事業をPR・賛助会員の拡大を図る。

イ 法人会員、個人会員等の賛助会員の加入促進を図り、事業用寄付金の募集を行う。

2 県民の主体的な国際活動を支援しコーディネートする事業【1,277 千円】

(1) グローバル山口国際活動支援事業費補助金交付事業(987 千円)

県内の民間国際交流活動及び国際協力活動の活性化を図る。

(2) 国際活動推進事業(小規模助成金)(290 千円)

県民・民間国際活動団体が主体となり、小規模な文化講座等の企画・運営を行うための支援を行う。

3 情報ネットワークを構築する事業【2,496 千円】

(1) 情報収集提供事業【1,779 千円】

民間国際活動団体の中核的組織として、国際交流・国際協力に関する各種情報の収集や提供普及等を行い、地域の国際化を促進させる。

ア 情報収集(932 千円)

県内外の国際活動団体や広報媒体を通して、国際交流・協力等の情報を収集する。

イ グローバルやまぐち情報通信整備(847 千円)

情報の収集・提供を行うため基礎となる協会事務局内の情報通信機器の環境整備を行う。

(2) 広報事業【717 千円】

県民に対し協会の役割について周知を図るため、きめ細かなPRを積極的に行うとともに、協会事業への参加・協力を喚起する。

ア パンフレット等作成・PR 事業(507 千円)

県民及び在住外国人(9ヶ国語対応)向けのパンフレットを作成する。

イ HP の活用促進事業(150 千円)

協会事業、県民、行政機関、民間国際活動団体等からの情報をわかりやすく、タイムリーに閲覧できるようにHPの更新を行う。

ウ 携帯メール配信事業(60 千円)

配信登録希望者に各種情報のメール発信を行う。

4 地域社会における多文化共生を推進する事業【6,368 千円】

(1) 外国人のための日本語講座支援事業【802 千円】

県内の日本語ボランティア団体が運営する在住外国人を対象とした、基礎的な日本語や日本の生活様式の理解に資する講座への助成及び後方支援をする。

(2) 外国籍住民トータルサポート事業【1,550 千円】

外国籍住民に対し、情報提供から相談、支援が総合的かつ継続的に行えるよう、その環境づくりを進める。

ア 日本語ボランティア養成講座開催事業(130 千円)

県内在住の外国人に対して日本語を教えようとする意欲のある県民及びボランティア登録者を対象に養成講座を開催し、スキルアップを図る。

イ 無料法律相談窓口の設置(186 千円)

山口県弁護士会及び山口県行政書士会の協力を得て実施する。

改 ウ 医療サポート事業(自治体国際化協会補助事業)(1,156 千円)

医療は命に関わる重要かつ緊急性を有する問題であり、日本語が話せない在住外国人が医療機関で受診する場合や乳幼児の予防接種、定期健診等、母子保健分野の現場を中心に総合的にサポートを行う。

- 医療通訳サポーター養成講座<366 千円>
- 医療通訳サポーターの派遣<63 千円>
- 医療機関向け外国人患者マニュアルの作成及び啓発<559 千円>
- 外国人のための医療ハンドブックの作成<168 千円>

エ 留学生ホームビジット交流事業(78 千円)

県内の大学等に在籍する留学生をホストファミリーに紹介し、家庭を通じて互いの国の文化や習慣等を学び相互理解を深める。

オ 多文化共生サポーターの活用

- ・ 日本語ボランティアの紹介
日本語学習希望者からの個別の希望内容に応じて、ボランティアを紹介する。
- ・ 語学(通訳・翻訳)サポーターの紹介
日本語及び外国語の堪能なサポーターを依頼に応じて紹介し、翻訳・通訳を行う。

(3) 外国人留学生住宅敷金等貸付事業【4,016 千円】

私費外国人留学生に対し、住宅借用に必要な敷金等相当額を無利子で貸し付ける。また、本制度の周知に努める。

5 国際理解・国際協力を推進する事業【2,574 千円】

(1) 外国語講座開催事業(142 千円)

山口県国際交流員を講師に、語学をメインとした連続文化講座を実施することにより、県民の国際理解の促進と国際活動の推進を図る。

改 (2) 外国文化講座開催事業(世界の国をもっと知ろう)(306 千円)

県内の国際交流活動団体や外国の状況に詳しい方を講師として講座を開催し、県民の国際交流・国際理解・国際協力の基盤の拡大を図るとともに、活動団体の活性化に資する。

(3) 青少年交流事業(1,885 千円)

山東省人民対外友好協会との友好交流協定に基づき、青少年の相互交流を実施する。

作文等による参加者募集を行い、審査会を経て参加者を決定する。

(参加者の旅費の一部を負担。実施予定時期:平成 24 年 3 月)

(4) 国際理解教材整備貸出事業(241 千円)

文化の箱、民族衣装等、国際理解教材の紹介、貸出しを行うことにより、県民の国際理解を促進させる。

6 受託事業【25,770 千円】

(1) 海外技術研修員等受託事業(12,094 千円 山口県から受託)

海外技術研修員 5名 県費留学生 2名

(2) 山東省友好交流促進受託事業(1,896 千円 山口県から受託)

協力交流研修員 1名

特 (3) 在外山口県人会世界大会受託事業(11,780 千円 山口県から受託)